

ほくさい 9

J A H O K U S A I I N F O R M A T I O N

2022・NO.315

JAほくさい公式
Facebookページ
最新情報を共有します。



JAほくさい公式
LINEアカウント
友だち募集中!



目次

J A ほくさいのTACについてご紹介します	2
INFORMATION	4
営農ワンポイント	8
ニュースストーリー	9
ぎょうだ通信／俳句	12
わが家のアイドル／長寿バンザイ／表紙の人	13
長島弁護士の法律相談	14
クロスワードパズル	15



 JA ほくさい

i!! TAC®



特集

Tとことん、A会って、Cコミュニケーション!! ～JAほくさいのTACについてご紹介します～

TAC

- ① Team for Agricultural・Coordination (農業コーディネーター)
- ② Total・Agriculture・Consultant (総合的農業コンサルタント)
- ③ T(とことん) A(あつて) C(コミュニケーション)

- ・地域農業の担い手に向くJAの担当者(営農経済渉外)の愛称です。
- ・現在、各基幹支店管内の10名がTAC活動に従事し、担い手農家のニーズに沿った提案を行っています。
- ・担い手農家に向き、情報提供やJAに対するご意見ご要望を伺い業務の改善に努めます。
- ・JA総合事業の強みを生かして、各部署と連携し包括的な担い手支援を行います。



ドローンを操作する
加須中央支店TAC川田職員

JAは、TACのスキルアップの
為、6台の撮影用ドローンを導入し、
ドローン操作の講習会を開催しまし
た。

水稻や麦の圃場を空撮し、生育状況や刈り取り時期の判断材
料を生産者(担い手)に提供することが目的です。

各自で練習を重ね、加須市の生産者の圃場で実際にドロー
ンを操縦して水田の様子を撮影しました。加須中央支店TACの
川田優樹職員は、「生産者との情報ツールとして活用し、生産
者の手取りアップにつなげたい。」と力を込めます。

スキルアップ

AWARD

TACパワーアップ埼玉県
大会にて、行田中央支店TAC
の井ノ山俊輔係長が、優秀
賞に輝きました。

井ノ山係長は、今後増加が見込まれる耕作放棄地を
利用してサトイモを栽培することで地域農業と担い手
農家を支える取り組みを発表。「受賞は日頃私達の訪
問を快く受け入れてくださる皆様のおかげ。今後も
担い手の皆さんとともに農業を盛り上げていきたい」
と意気込みを語りました。



中央会坂本富雄会長と表彰状を手にする井ノ山係長

JAの若手TACを紹介します!!

川里



川里中央支店
清田 翼 (22歳)

- ・入組4年目
 - ・TAC1年目
- 【TACになって】



水稻・花卉・園芸生産者へ積極的な訪問と推進を行い地域の農産物の品質向上と有利販売に努めて参ります。

生産者さんの声

川里地区 岡崎 誠さん



これまでも水稻の試験圃場としてTAC担当者と様々な意見交換をしてきた。今後も生産者の目線に立った相談しやすい環境づくりと情報の提供をお願いしたい。

騎西



騎西中央支店
山崎 翔太 (30歳)

- ・入組8年目
 - ・TAC2年目
- 【TACになって】

生産者とより近い距離でコミュニケーションをとることができるので、現場の声を知る事ができました。多くのご意見ご要望を反映できるように努めます。

生産者さんの声

騎西地区 茂木 壯一さん



日頃から様々な情報を早い段階で提供してもらえるので助かっている。今回は、米の食味向上へ向けた取り組みを実施しており期待している。販路拡大・開拓へとつなげてほしい。



今後もJAほくさいとTACは、生産者に寄り添う活動を実践します!!

ii!! TAC®

このたびは お知らせ

理事会から

7月28日の主な議案

- ① ディスクロージャー誌の作成について
- ② 役員賠償責任保険に係る保険料の役員負担額について
- ③ コンプライアンス・マニュアルの一部変更について
- ④ 本店・羽生中央支店・羽生営農経済センターレイアウト工事について
- ⑤ 令和3年産米穀共同計算の仮精算について
全議案承認されました。

10月3日に本店で開催 税法法律相談

JAでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方

は事前の予約をお願いいたします。

〈日時〉 10月3日(月)

午後1時30分

※相談時間は1人30分です。

〈場所〉 JA本店

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談になる場合があります。

〈ご予約窓口〉

JA本店営農経済部資産管理課
☎048-563-3000

または各支店窓口へ



米の食味測定について

秋の収穫の時期を迎え、今年もJAで米の食味値の計測を行います。しかしながら、現在機械の老朽化により保守点検を受けることができません。そのため、結果はあくまで参考値としてご活用ください。

ご希望の方は、袋や封筒に**玄米200g**を入れて、表に**①銘柄 ②ご住所 ③お名前**をご記入のうえ、各支店窓口にお申し出ください。

JAは野菜提供で子育てを応援します！

JA共済の地域貢献活動



JAは、JA共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立資金を活用し、地域の子育て支援する取り組みを行っています。

今回は、以下の団体に組合員が栽培した野菜を管内のフードパントリーや子供食堂に贈呈しました。



■ 7月15日

加須子育て応援フードパントリー

騎西子育て応援フードパントリー 他2団体

● トウモロコシ200本/ナス2コンテナ

■ 7月22日

NPO法人羽生の杜

NPO法人羽生子育てサポートキャロット

● トウモロコシ70本/ナス1コンテナ/玉ねぎ45kg

■ 7月27日

社会福祉法人行田市社会福祉協議会

● トウモロコシ200本/ナス2コンテナ/玉ねぎ45kg

今回の野菜は、合計で320世帯に配布されました。ご協力いただきました生産者の皆様ありがとうございました。今後もJAは、この活動を続けて地域に貢献して参ります！



加須子育て応援パントリー他へ贈呈する生産者の石川久雄さん④から2番目



羽生の杜他へ贈呈する営農支援課渡辺昌美課長⑤



行田市福祉協議会へ贈呈する吉田岳雄常務⑥から2番目

JAバンク信連から表彰



表彰状を受け取る大塚組合長[㊦]と坂本会長

J AほくさいはJ Aバンク埼玉県信連の「J A表彰」の第2位に入賞しました。また、「J A店舗コンクール表彰」の貸出金部門において、川里中央支店が第1位に、加須中央支店が第5位に入賞しました。7月14日に本店で表彰式が行われ、経営管理委員会坂本富雄会長から大塚宏組合長に表彰状が手渡されました。これは、昨年度信用事業における年金や給与振込口座の純増数、ローンの伸び率等の実績が評価されたものです。この度の受賞は、ひとえに組合員と地域の皆様のご支援の賜物と役職員一同感謝しております。今後も「地域に愛される金融機関」を目指し、なお一層精進してまいります。

年金友の会 会員の皆さまへ

〈イベント中止のお知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止及び、会員皆様の健康や安全面を第一に考えました結果、今冬予定しておりました下記イベントを中止させていただくことといたしました。

楽しみにお待ちいただいていた会員の皆さまには大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

【中止するイベント】

- ① 会員の集い
(歌謡ショー)
- ② 親睦旅行

羽生ふじ高等学園からのお知らせ!

園芸コースの生徒が栽培した草花が羽生農産物直売所で販売中!



羽生ふじ高等学園
農業コース
Instagram
はじめました!
#羽生ふじ高等学園
#羽生ふじ野菜 をつけて投稿!
毎日、農産物ほっています!
私たちの授業の様子を
見て下さい♪

店頭にかわいい花が並んでいます!
是非、お庭に植えて楽しんでください♡

JAは、職員の意識改革を目的に 職員提案制度を実施しています!!

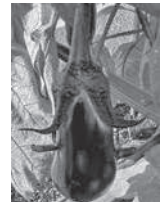
行田南支店で職員が栽培するプランターに、人間のような手の生えた形のナスが生りました。



J Aは、職員の意識向上のため、職員提案制度を設けております。その中で、栽培の大変さを体感しつつ、組合員とコミュニケーションをとることを目的に、職員が野菜の栽培を行っています。この活動は、今年で2年目。

行田南支店では、ナスとミニトマトを栽培することに挑戦しました。木村靖宏支店長は、「土日も交代で水を与え、大切に育てました。人型のナスは珍しく可愛いので紹介します」と笑顔で話しています。

このナスは職員で美味しくいただきました。



手子林支店移転スケジュールのお知らせ

8月号でお知らせした手子林支店の移転スケジュールが変更になりました。移転後は、J A本店(羽生市東7丁目15番地3)で支店業務を再開します。

業務終了日 12月 9日(金)
移転日 12月12日(月)

(単位：円)

作業名 作業単位	加 須		騎 西	北川辺	大 利 根
	11a以上整理地	11a未満未整理地	10a当り	10a当り	10a当り
耕 耘 1 回 目	6,930	7,480	6,000	7,810	7,850
耕 耘 2 回 目	4,620	5,170	4,800	4,510	4,500
代掻1回耕耘あと	13,860	15,400	8,400	12,210	13,140
代掻2回耕耘あと	8,030	9,240	7,200	10,010	10,500
田 植 え	8,030	9,240	7,500	8,360 10,010 (側条施肥)	7,850 11,000 (側条施肥)
育 苗	17,600 (コシヒカリ+2,200) 10a当り18枚までとする 以後1箱増すごとに990		1枚 850	1枚 990	一切受託者もち 但し種子は別 1枚1,100
余 り 苗			1枚 400	1枚 330	
肥 料 散 布	3,300 肥料代別途		2,000(60kgまで)／10a 60kg以上は別途協議のうえ 肥料代別途	3,300	
農 薬 散 布	乳剤 1,100 粒剤 2,200 農薬代別途		2,000 農薬代別途	動噴散布、1戸 50a以上の受託 とし農薬は委託 者負担3,300	1,100 田植同時処理 (農薬代別途)
水稲刈取 (カッター)	24,255	27,258	20,000	24,530	27,200 29,340 (10a未満)
	11a以上の未整理地 25,410 11a未満の整理地 25,410		倒伏等作業困難な場合には 両者協議のうえ割増料 金		
水稲刈取(結束)	4,620割増		23,000	28,930	
麦刈取(カッター)			17,000		18,850
粳 運 搬	生粳1kg 5		2,000		
玄米 麦運搬30kg	玄米粳運搬30kg 347 保冷库搬納 1袋当り116割増		100	110	
乾 燥 調 整 料	1kg 46		1kg 30	1kg 34.10	玄米 1kg 42
畦 塗 り	1m当り(片側)110		片面1m当り 60	50m当り3,300	1m当り 110
ロールベアラー			米 4,000 麦 5,000	稲わら結束 5,500	
農業機械回送料	578		麦の播種	種子のみ 5,000 施 肥 6,500	
			そばの播種	3,000	
			そばの刈取	8,000	
			機械除草	1㎡ 20	
消 費 税	消費税10%込みの価格		各作業料金に別途消費税 (10%) をいただきます	消費税10% 込みの価格	消費税10% 込みの価格

令和4年度 ほくさい管内地域別農作業料金一覧表

※これは、各地域の農作業料金を決定する機関によるものです
(単位：円)

作業名 作業単位	行 田		川 里		羽 生		
	10a以上	10a未満	10a当り		10a以上	10a未満	
耕 耘 1 回 目	6,000	6,500	春作業	5,300	5,500	6,500	
耕 耘 2 回 目	4,000	4,500	春作業	5,000	3,900	4,700	
代掻1回耕耘あと	7,500	8,500	8,600 (3回掻き)		7,200	8,300	
代掻2回耕耘あと	6,500	7,500			2,800	3,500	
田 植 え	7,000	8,000	8,800	普通田植			
				6,600	7,700		
				施肥田植			
	8,800	10,100					
育 苗	1枚 800		1枚 800 (播種のみ 1枚400)		1枚 900 (種子代含む) 苗運搬料 1箱 50		
肥 料 散 布	3,000 肥料代別途		2,000 肥料代別途		2,800	3,000	
					肥料代別途		
農 薬 散 布	乳剤 1,000 粒剤 2,000 農薬代別途		2,000 農薬代別途		乳剤 1,000 粒剤 2,000 農薬代別途		
水 稻 刈 取 (カッター)	20,000	22,000	20,000			10a以上	10a未満
	※結束の場合3,000割増 ※倒伏の場合、両者協議 のうえ割増料金決定				水稲刈取 (カッター-結束)	22,000	24,000
					麦刈取 (カッター-結束)	17,900	18,700
					麦播		
麦 刈 取 (カッター)	19,000	20,000	17,400		5,500	6,000	
	※結束の場合3,000割増 ※倒伏の場合、両者協議 のうえ割増料金決定				施肥播種		
					麦播(マウントタイプドリルシーダー)		
					9,400	10,200	
玄 米 麦運搬 30kg	100				管理転作地 休耕地の 雑草処理	500㎡未満	1㎡当り60
						500~1,500㎡	1㎡当り50
						1,500㎡以上	1㎡当り40
					弾丸暗渠	3,000	3,300
				暗渠排水	1m 55	1m 60	
				整地作業	時間当り 8,700		
乾 燥 調 整 料	出来高1kg35(くず米含む)		米・麦 1kg 33		できあがり1kg当り40(クズ米含む)		
畦 塗 り	1m当り 80 (片側)		1m当り 100 (片側)		片側1m当り50 両側1m当り80		
ロールベアラー			5,000				
消 費 税	各作業料金に別途消費税 (10%)を頂きます		各作業料金に別途消費税 (10%)を頂きます		各作業料金に別途消費税(10%)を いただきます		



稲株処理を早めに！

稲株の早期すき込み

近年、台風や爆弾低気圧等の影響により、稲刈り後の稲わらが田や用排水路、道路に流出・散乱するなどの被害が発生しています。

そのため、流出被害を防止するとともに、土づくりも兼ねて、年内に速やかに耕うんし、稲株をほ場にすき込みましょう。



稲刈り直後にすき込みを行う様子

稲株を分解する土壌微生物は、地温が15℃以上で活動が活発になるとされておられ、早期にすき込むことで稲株の土壌分解が促進されます。

すき込みは、収穫後できるだけ早く行い、遅くとも年内に実施しましょう。秋にすき込むことによつて、春先のすき込みによるワキ（硫化水素、メタンガス）の発生が抑えられ、根腐れ等、稲の生育障害を軽減することができます。

稲株の早期すき込みは雑草や病害虫の予防に高い効果

クログワイやオモダカなどの厄介な水田雑草の塊茎を、土壌表面に露出させることにより冬場の低温や乾燥で死滅させる効果も期待できます。ヒメトビウンカやカメムシ類の越冬場所をなくす効果もあります。

また、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の貝を粉碎する効果が期待できます。

S-GAPの取組を！

GAPは（Good Agricultural Practice）の略で、直訳すると「良い農業のやり方」のことです。農業に関する法律や規則、モラルを守ることによ

り、食品安全（農薬の適正使用、手洗いなど）労働安全（危険な作業場所の注意表示など）、環境保全（農薬の使用減、廃棄物の適正処理など）に配慮した持続可能な農業経営を行うための取組です。

GAPに取り組むメリット

GAPに取り組むメリットはたくさんありますが、実践することにより、農業経営の改善が図れることが一番です。普段の作業や経営管理の中に潜むリスクや課題を見つけ、農場での生産工程や資材管理等の改善を進めることで、安全で効率的な生産環境が作られます。こうした農場は、持続的で安定した農業経営が期待でき、取引先や販売先からも信頼されます。

S-GAPに取り組むには

S-GAPは、埼玉県がGAPのさらなる普及に向けて、県独自で策定したGAPです。J-GAPやグローバルGAPの入門編としておすすめします。

まず農林振興センター等でS-GAPガイドブックを入手します。

①ガイドブックを参考に、農



S-GAPガイドブック(穀物編、野菜編、果樹編、茶編)

場をどのように管理するかルールを決めます。

②ルール通りに農場を管理し、その内容を記録します。

③ルール通りにできたか、それぞれの項目で達成が十分かどうか、自己や第三者による点検を行います。

④できなかった項目について管理ルールや改善策を検討し、改善を実施します。

先進的にGAPに取り組む生産者からは、「従業員の自主性が向上した」、「販売先から信頼されるようになった」、「農場のルールが明確になった」、「生産の無駄がなくなった」などの意見が多く寄せられています。

GAPは、自ら点検項目や取組内容、各種規程を決めていきます。法令を遵守することはもちろんですが、自分たちの農場に最も適したルールを作成しましょう。

加須農林振興センター
管理部地域支援担当

0480(61)3404

農業支援部技術普及担当

0480(61)3911

加須市園芸連梨部会が目揃え会

加須市園芸連梨部会（川辺忠部会長）は、8月1日に川辺部会長の作業場で、幸水の目揃え会を開きました。全会員が、着色具合の異なる実を持ち寄って、糖度を測定、その後梨を試食し、食感を確認しました。川辺部会長は、「観測史上最速の梅雨明けで日照時間が多く、品質の良い梨に仕上がった。糖度も約13度と甘みも十分。自信をもって出荷できる」と胸を張りました。同部会の出荷は、8月3日からスタート。この後「彩玉」や「豊水」、「あぎつぎ」、「新興」などを県内市場や加須農産物直売所に出荷します。



梨の糖度を計る大熊孝副部会長



梨の着色を確認する川辺部会長と大熊副部会長



地元でとれた大豆が中学校給食の納豆に



昨年11月加須市大越の榊山中農産（山中哲大代表）の圃場で収穫された大豆の品種「納豆小粒」が、6月に加須市内の中学校の学校給食で納豆に加工され提供されました。この大豆は、粒の大きさや加工が納豆に適しており、食品加工業者からの評価が高い品種で、県内では唯一榊山中農産が栽培しています。

同市北川辺中学校で納豆を食べた生徒は、「いつも食べている納豆より甘みがあり、大豆の味がしっかりしている」と話し、同校の田中望学年主任は、「粘り気があり豆本来の味がする。生徒に地産地消を教える良い機会になった」と話しています。

今年も榊山中農産では6月下旬、50アールの圃場に納豆小粒の播種作業を行いました。代表の山中氏は、「昨年まで二毛作で大麦と飼料米を栽培していた圃場のため、苦土石灰を施用して土壌改良した。最高の条件で播種できたので、11月の収穫にも期待が持てる。納豆小粒の生産に道筋をつけられるよう、しっかり管理したい」と意気込みを語りました。



播種の間隔を確認する山中代表Ⓔら



順調に生育する納豆小粒8月上旬撮影



給食で納豆小粒を加工した納豆を食べる生徒ら

収穫体験ドライブラリーを開催



J Aは7月16日、管内の消費者を対象に「収穫体験ドライブラリー」を開き、10組40名が参加しました。ドライブラリーは、マイカーで決められたチェックポイントを回り、スタンプを集めるイベントです。

J A共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金を活用し、収穫体験を行い地域の住民や、参加した子ども達に「食」と「農」への理解を深めてもらう目的で企画しました。最初に加須市種足地区の圃場で、騎西農産物直売所利用組合（石川久雄組合長）に栽培協力をいただいたトウモロコシの収穫体験を行いました。参加した子どもは、「下に折ったら簡単にとれた」と楽しそうに収穫していました。参加者は、J A騎西農産物直売所での買い物や、むさしの村でブルーベリーの摘み取りを楽しみました。

JA共済の地域貢献活動



トウモロコシの収穫を楽しむ参加者



地産地消や米の消費拡大を目的に 女性部が料理教室を開催しました！

■米粉料理教室

・7月7日 田ヶ谷支部
(坂本ヨシ子部長)

・7月13日 南河原支部 (齋藤智子部長)
メニュー (米粉のナンとキーマカレーなど)

■健康で風土に合った食生活研修

・6月22日 加須・北支部 (遠藤宏子部長)
・7月19日 騎西中央支部 (梓沢幸子部長)
・7月22日 西・志多見支部 (秋山淳子部長)
メニュー (レンジで簡単焼き豚・やっば埼玉汁など)



※女性部は随時部員を募集しておりますので、詳しくはJ A窓口にお問合せください。



小野田教育長にちゃぐりんを手渡す秋山理事

ちゃぐりんを小学校へ寄贈

J Aは7月上旬に家の光協会の小学生向け月刊誌「ちゃぐりん」8月号を管内小学校49校に寄贈しました。

7月6日に加須市役所で贈呈式を行い、北川辺地区の秋山茂地域担当理事が同市の小野田誠教育長に手渡しました。

秋山理事から同誌を受け取った小野田教育長は、「夏休みを前に、児童が毎年楽しみにしています。農業など子どもには難しい内容を、漫画やイラストで読みやすくしているので、大変ありがたい」とお礼の言葉を述べました。J Aは、地域の将来

を担う子どもたちに「食」と「農」に関心をもってもらうと毎年この時期に贈呈しています。

農機展示会を開催

J Aは、7月15、16日の2日間本店にて農業機械展示会を開催しました。

会場には、アシスト機能の付いた田植え機をはじめ大型機械から各種生産資材ま

で、農家のニーズに沿った多彩な農業機械を展示しました。また、農業機械の購入を検討する人のために、J A農機ハウスローン相談コーナーも設けました。来場者は、「J Aの展示会は、複数メーカーの農機を比較できる。実物を見て説明を聞けるのでわかりやすい」と話していました。

経済課小磯紀明課長は、「3年ぶりに展示会を開催することができました。農家の皆さんの仕事の効率化や、生産向上に向け、最新技術を導入した農業機械を今後も紹介していきたい」と意気込みを語りました。

2日間の来場者は、約300人でした。ご来場ありがとうございました。



早場米稲刈りスタート

加須市北川辺地域では、いち早く稲刈りシーズンが到来しました。㈱おぐらライスは、8月8日に「あきたこまち」5㍓のうち、3.2㍓の稲刈りを行いました。6月下旬の梅雨明けで、日照時間が長く昨年より3日早い刈り取りとなりました。同社の小倉祐一社長は、「作柄もよく管理がしっかりできたので、収量もありそうだ」と新米の出来に満足していました。順次、主力の「コシヒカリ」、「彩のきずな」の刈り取りが行われます。8月下旬には農産物検査が行われ、JA5店舗の農産物直売所で販売されています。

JA管内では、11月上旬まで稲刈りが続きます。



あきたこまちを刈り取る小倉社長

行田市農業青色申告会が記帳指導会開催



税理士法人の専門家④より指導を受ける会員

行田市農業青色申告会（藤間光治会長）は、7月7日に行田中央支店で専用従事者給与記帳指導会を開催しました。

当日は、税理士法人の専門家を招き、参加した会員は記帳指導などを受けました。藤間会長は、「税制も頻繁に変わり、日頃農家各自で行う帳簿のつけ方や申告書類の確認など専門家に相談できる良い機会なので、今後も定期的で開催したい」と話していました。

行田市農業青色申告会は、申告相談や指導などを行っています。随時会員も募集しておりますので、活用してみてもはいかがでしょうか。

農薬散布でカメムシ防除

北川辺無人ヘリ防除協議会は、7月22、23、24日の3日間、早朝より加須市北川辺地域の圃場で水稲へのカメムシ類の殺虫を目的とした農薬散布を行いました。

空中散布を一斉に行うことで、カメムシ防除の効率化や省力化につなげます。生産者は、「適期にカメムシ防除ができて安心した。美味しいお米が収穫できるように水田の管理をしていきたい」と話しています。



農薬の空中散布を行うオペレーター



騎西中央支店でソテツの花が咲きました

7月中旬、JA騎西中央支店の敷地内に植えられたソテツの花が咲きました。このソテツは、支店が建てられた昭和38年に植えられたもので、職員は「実際に花が咲いているのを見たのは初めて」と話すように、花が咲くことは大変珍しいようです。

花は雄花で、高さ約50㍓、直径約15㍓。黄褐色でマツボックリを大きく伸ばしたような形をしており、少し甘い香りを放っています。

坂本久夫支店長は、「来年は、支店が建て替えられる。新しい門出を祝ってくれているようで嬉しい」と話しています。

行田市 田んぼアート

ぎょうだ通信

各地区の編集委員が自慢の人・モノ・場所を
ご紹介します。

今回は**行田地区**です。



的にも人気が高い「アニメ」、「マンガ」に着目し、このデザインに決定しました。ボランティアなど683人の手により、6月11、12日に2日かけ田植えが行われました。

田んぼアートに使用した水稻の品種は、「彩のかがやき」、「ゆきあそび」、「べにあそび」、「紫905」で、色彩豊かに仕上がりました。見頃は、稲刈りが始まる10月中旬頃までです。

埼玉県行田市の「古代蓮の里」東側の水田2.8㌔に描かれた田んぼアートが見頃を迎えました。

田んぼアートは、行田市の観光や農業の発展を担うイベントで、今年で15年目を迎えます。今回は、人気アニメ『アオアシ』の主要キャラクター「青井鞞人」、「福田達也」、「一条花」の3人が描かれ、背景に市の花の古代蓮をあしらった図柄です。日本の代表的な文化であり、国際



田植えをするボランティア

俳句

手枕に深く沈みて虫時雨

折原野歩留 選

大利根 野口 勇一

(評)日本語とはなんと美しいものであろう。虫時雨とは虫の音が繁くしぐれの様に聞こえる事の例えである。手枕と言うから、多分うたた寝をしていたのであろう。虫の音が次第に睡魔を誘ってくる。秋の夜長の一コマが見えてくる。

お帰りはゆつくり行きませ茄子の牛「踊り子」と名のつく電車夏の海やりきって今日の夕焼ひとりじめ介護士の素顔が見たし夏マスク夕虹に明日の耕作計画す生さしもの田水に浮かす暑さかな初茗荷祖父の自慢の早夕餉干からびし畑を庭を叩く喜雨蝉に明け蝉に暮れゆく寓居かなグラジオラス真っ赤に燃えて咲きのぼるしっかりと余命を生きて梅雨の星魂棚に農機発明特許状たつぷりと水で鎮めて墓洗ふ子燕のかわいい声に癒される立葵ゆらりゆらりと老いに似てどこの田もうめつくしをり青田風蔓切られうらなり南瓜置き去りに蛇行して初夏の利根川筑波嶺立秋や白線映える通学路この家に嫁して六十五年夏が来る我が庭にひまわり咲くや幸来たれ親子鴨水田の畦に羽休め

※11月号への投句は、9月26日(必着)までに、〒348-8513 JAほくさい営農経済部営農支援課(住所不要)宛てにお願いします。応募資格はJAほくさい管内にお住いの方。誌面等の都合により投句いただいたすべての方の句を掲載することはできませんので、あらかじめご了承ください。

行田	加須	羽生	加須	行田	羽生	加須	騎西	川里	羽生	行田	加須	川里	騎西	行田
中野 一郎	大野 辰男	内田 喜代子	木本 政秋	平井 昭政	長瀬 三男	多田 千代子	松永 喜芳	木暮 浅代	樋口 登美子	萩原 増夫	立野 より子	井上 美智子	持塚 悦夫	荒井 王子

①生前払い戻された預貯金額も含めて遺産分割できる？

— 相続人全員の合意あれば対象に

②遺産分割の成立前に、法定相続分の使用料請求できる？

— 遺産分割協議成立前は、相続前同様ただで使える



JAほくさい顧問弁護士
長島法律事務所
弁護士 長島佑享氏

質問 ①

母Aが亡くなりました。相続人は、私Bと弟Cの2人です。今後、遺産をどのように分けるか協議をしたいです。Aの通帳を確認すると生前、同居していたCが、Aに無断でキャッシュカードを使用して、預貯金から合計800万円を払い戻していました。Cは、「そのようなことは知らない。無いものは遺産ではない。」と言います。Cが無断で払い戻した800万円も遺産として分割できますか。

回答 ①

遺産分割は、被相続人が死亡時に有していた財産(遺産)について、個々の相続財産の権利者を確定させる手続きです。

Aの生前に払い戻された預貯金は、Aの相続開始時には存在しないため、原則として遺産分割の対象になりません。仮に、Cが払戻金を保管しているならば、その現金が遺産です。

もし、Aの生前にCが無断で払い戻したのなら、AはCに対して、不法行為に基づく損害賠償請求権や、不当利得に基づく返還請求権を有したことになります。これらは1円ずつ分割できる金銭債権です。したがって、

相続開始と同時に遺産分割手続を経ずに当然に分割されて、相続人B、Cが法定相続分(各2分の1)に応じて権利を取得します(最判昭和29年4月8日)。ただし、Cが、払い戻した事実と取得した事実を争わず、遺産分割の対象にすることに合意すれば、払戻金を含め遺産分割協議をすることは可能です。あなたの場合、Cとの合意は難しそうです。合意がなければ、Cが払い戻した800万円を遺産分割の対象にすることはできません。解決するには、Cに対して、2分の1の金銭の支払いを求め民事訴訟を起こし、CがAに無断で800万円を払い戻して受領したことを証明することになります。

質問 ②

専業農家の父Aが、2年前に亡くなりました。遺言書はありません。相続人は、家業の農業を継ぎ、父と長年同居していた弟BとJA職員の子Cの2人です。遺産分割協議をしないまま、Bは父の家に住み続け、父の田畑で農業をしています。私も2分の1の相続分があるので、Bに「遺産分割協議ができるまで2分の1分の使用料を払ってほしい」と言いましたが、拒否されました。Bがただで家や農地を全部使うのは納得できません。

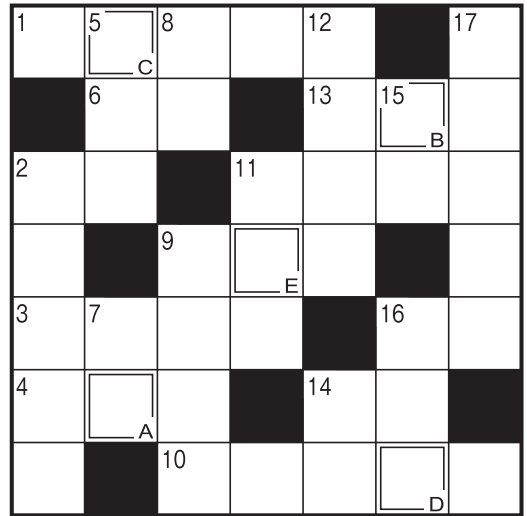
回答 ②

Aに相続が発生すると、遺産分割協議が成立するまで、遺産は共同相続人であるBとCの共有となります(民法898条)。BとCは、遺産について各2分の1の共有持分権を持ちます。本件のように、遺産の建物

に住み続けている相続人に対し、他の相続人が家賃相当の金銭の支払を請求した判例があります(最高裁判平成8年12月17日判決)。その事案では、相続人甲は、被相続人乙の生前から、乙の建物に同居して家業を一緒に行っていました。そして、乙の死亡後も引き続き同建物に住んでいました。裁判所は、この事案のような場合、特別な事情がない限り、甲と生前の乙との間には、乙の死亡後も遺産分割まで甲にただで使用させるという合意(使用貸借契約)があったと認められる、としました。そして、遺産分割の成立までは、他の相続人らが貸主、甲が借主となり、甲はただで建物全部を使用する権利があるので、賃料相当額の請求はできないと結論しました。本件でも、AとBとの間に、遺産分割の成立までは、ただでBに家や農地を使わせるという使用貸借契約があったと判断されます。このため、CはBに使用料を請求できないでしょう。



文字を並べ、
A～Eの順に
できる言葉は
何でしょうか？



(出題) ニコリ

- ヨコのカギ
- 1 女郎花と書く秋の七草。同じ科の植物にオトコエシというのがあります
 - 2 頭隠して——隠さず
 - 3 すいっちょんと鳴く虫
 - 4 インフレのときに上がります
 - 5 贈答品に付けます
 - 6 風が吹くともうかるかも
 - 7 フェルメールの代表作『真珠の——の少女』
 - 8 店の中に他の客はいません
 - 9 葉の——は徐々に表れた
 - 10 紙を燃やすと残ります
 - 11 10を3回掛け合わせると
 - 12 タテのカギ
 - 13 令和4年9月23日は——の日。国民の祝日です
 - 14 秋は稲や粟、ブドウなどいろいろな作物が——を迎える季節です
 - 15 竹や梅と並んでめでたい植物
 - 16 幸水や豊水が広く作られています
 - 17 『赤ずきん』ではおばあさんに化けました
 - 18 節約のために——簿を付け始めた
 - 19 楽団の前でタクトを振ります
 - 20 お彼岸には掃除に行つて手を合わせる人が増えます
 - 21 ピンチなんです！
 - 22 長く続けると足がしびれることも
 - 23 17——コーヒー、——フットボール

〈応募の方法〉

・ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348-8513 JAほくさい管農経済部 管農支援課宛送付(住所の記入は不要です)、または各支店窓口へお持ちください。ご応募はJAほくさい管内(行田市・鴻巣市川里地区・羽生市・加須市)にお住まいの方に限らせていただきます。また、郵送していただく場合は、令和元年10月1日より通常はがきの郵便料金が63円となり、注意してください。

・応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただきます。

・締切は令和4年9月末日到着分まで。

・正解者には抽選により賞品をお贈りします。

・(個人情報)の取り扱い…この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません。

〈8月号の答〉

アワオドリ



「ごいましをり〜」

☆7月号クロスワードパズルの当選者は次の8名です。ご当選おめでとうございませう。記念品をお贈りいたします。

- ☆木村 妙子さま(行田)
- ☆関口 正さま(川里)
- ☆春山 清さま(羽生)
- ☆梅澤 展夫さま(加須)
- ☆梅崎 梅子さま(加須)
- ☆横田 幸子さま(騎西)
- ☆成田八重子さま(北川辺)
- ☆坪井 義典さま(大和根)



編集後記

9月になると書きも和らぎ少しずつ秋を感じるようになりますね。

秋は新米やさつまいもなど美味しい物がたくさん旬をおかえます。私は炊き立てのごはん、明太子を合わせ食べるとお箸が止まらなくなりませう！ですが10月に結婚式を控えているので食べ過ぎには注意したいと思ひます。皆さんは秋の味覚をたくさん楽しんでくださいな！節の変わり目でございますがくれぐれもご自愛ください。

Y・S

新米 収穫祭 大特価セール

売り出し期間

10/15(土) ▶ 10/23(日)

AM9:30～PM4:00まで



©みんなのよい食プロジェクト

<p>行田農産物直売所</p> <p>行田市富士見町1-8-1 ☎048(556)2203 営業時間/9:30~16:00 ※10/19☾は定休日です。</p> 	<p>羽生農産物直売所</p> <p>羽生市東7-15-3 ☎048(563)4609 営業時間/9:30~16:00 ※10/19☾は定休日です。</p> 	<p>安心してお買物をしていただくために表記等の 感染症予防対策を行っています! ご協力をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> マスク着用 ご来店時はマスク着用を 3密対策 お買物は出来る限り世帯1人かつ短時間で ソーシャルディスタンス お買物の際は他のお客様と間隔を空けて アルコール消毒 お買前後の手の除菌を
<p>加須農産物直売所</p> <p>加須市浜町4-37 ☎0480(61)3044 営業時間/9:30~16:00 ※10/18☾は定休日です。</p> 	<p>騎西農産物直売所</p> <p>加須市騎西425 ☎0480(73)6776 営業時間/9:30~16:00 ※10/18☾は定休日です。</p> 	<p>北川辺農産物直売所</p> <p>加須市向古河281-2 ☎0280(62)3636 営業時間/9:30~16:00 ※10/19☾は定休日です。</p> 

JAほくさい
ホームページ

